

令和 5 年度 事業計画

はじめに

令和 4 年（暦年）の入域観光客数は、コロナの影響があるものの、569 万 7,800 人となり、対前年比で 268 万 1,000 人の増、率にして 88.9%の増となり、令和元年以来 3 年ぶりに対前年比で増加となりました。令和 4 年 4 月以降は行動制限がなされていないことや、10 月から需要喚起策である全国旅行支援が実施されたこと、海外から日本への水際対策が大幅に緩和され、海外航空路線が順次運航が再開されたことにより、回復基調が続いております。

令和 5 年度は、「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」に掲げられた目標を達成するため、沖縄県と両輪となり、国内外の様々な事業に取り組むと共に、広域連携 DMO 並びにおきなわ SDGs パートナーとして、関係省庁、地域、観光業界及び観光関連団体との連携を更に強化することで確固たる観光ネットワークを構築し、持続可能な観光地の形成に努めると共に、コロナにより甚大な打撃を受けた沖縄観光の早期回復を図ることを前提として、多様な取り組みを進めてまいります。

また、コロナで特に大打撃を受けた海外誘客については、令和 4 年度において重点市場主要 3 路線（台湾、香港、韓国）が一部復便を果たし、海外航空路線の再開が実現すると共に、日本における国内外クルーズの運航再開もあり、海外からの入域観光客数はOCVB独自の目標であった海外入域客数 10 万人を超え約 18 万人にせまる見込みで伸び、インバウンド観光も復活の兆しをみせ始めています。令和 5 年度においては、再開した路線の安定就航、長期間運休となっている中国路線をはじめとする国際航空路線の再開、新規路線開発を強力に推進してまいります。

収益部門である事業所については、コロナの感染拡大以降、厳しい状況が続いておりましたが、需要喚起に取り組み、継続的な経費節減や事業計画の見直しを行った結果、令和 5 年度は黒字転換となる見込みとなっております。

令和 5 年度は、令和 4 年度まで課題としていた収益部門の収入で公益部門の赤字を支えていた収支構造の改善が一部見込まれますが、更なる経営の健全化を図るべく、沖縄県とOCVBのあり方について引き続き議論し、安定的な組織運営を目指します。

自主事業では、コロナの影響でまだ完全回復していない観光業界への一助となるため、賛助会員同士のマッチング強化に向け、掲示板システムを創設し、機会創出増を行ってまいります。また、コロナによって進んだ観光業離れに歯止めをかけるべく、観光従事者のやりがい並びに観光業界の機運醸成を図るための取組を行ってまいります。

令和5年度 各事業一覧

1. 国内需要安定化事業
2. 観光誘致対策事業
3. 教育旅行推進強化事業
4. スポーツ観光戦略的誘客促進事業
5. 沖縄観光グローバル事業
6. 戦略的クルーズ観光推進事業
7. 国際航空ネットワーク回復支援事業
8. 戦略的MICE誘致促進事業
9. 観光誘致対策事業（MICE推進課）
10. MICE受入体制強化等事業
11. フィルムツーリズム推進事業
12. 安全な観光地づくり事業
13. 観光危機管理体制構築支援事業
14. 東京事務所運営事業
15. 観光情報センター事業
16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）
17. 観光行催事業（賛助会員合同会議、沖縄観光新春のつどい）
18. 沖縄県観光協会等協議会運営事業
19. SDGs普及啓発事業（DMO補助金）
20. 沖縄リゾートワーケーション推進事業
21. ブセナ海中公園事業所運営事業
22. 旧海軍司令部壕事業所運営事業
23. 海軍壕公園（指定管理）
24. その他公募事業

OCVB法人運営

1. 組織運営
2. 職場環境改善に向けた取り組み
3. 組織広報
4. 経営戦略プロジェクトチーム
5. 人材の確保・育成・定着
6. 広域連携DMO
7. 沖縄ツーリズム産業団体協議会の運営
8. OCVB各種委員会の設置
9. 日本観光振興協会沖縄支部の運営
10. 賛助会員事業
11. 沖縄県観光協会等協議会運営

令和 5 年度 各事業一覧

1. 国内需要安定化事業

国内観光客の年間を通じた安定的な需要を喚起し、観光産業の磐石な誘致基盤の形成を目指して、季節ごとの魅力や旬な沖縄の情報を親和性の高い顧客ターゲットに向けて発信し、年間を通じて効果的かつきめ細やかなプロモーションを行う。令和 5 年度はコロナからの本格的な復活と、選ばれる観光地として沖縄県が持つ独自の自然や文化、伝統などのソフトパワーを活かした付加価値の高いコンテンツを訴求するとともに、環境や地域に配慮した旅や公共交通を活用した旅など新たな魅力の発信を強化する。

また、観光業界のみならず物産・農林・芸能・工芸等といった各分野との横断的な連携や、外部イベント・メディアを活用した費用対効果の高いプロモーションを目指す。

(1) エリア別路線強化事業

航空路線直行便で沖縄と結ばれているエリアを中心として、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント関連企業等と連携し、各地域のニーズ及び市場の状況に即したプロモーションを展開する。

路線就航地各市場特性を踏まえたプロモーションを組み合わせ、全国から沖縄への誘客を促進し、各空港と沖縄を結ぶ定期航空路線の搭乗率の回復と安定化、ならびにコロナの影響による運休路線や撤退路線の復活を目指した路線活性化を図る。

具体的には、令和 3 年度から実施している SDGs への貢献につながるエシカルトラベルの推進や令和 4 年度開始した、沖縄の多様な二次交通を活用した新たな旅の魅力を訴求することで、滞在日数の延伸や付加価値向上による県内消費額増を促進する施策を展開する。

実施にあたっては誘客対象の地域やターゲットを都度見直し、プロモーション手法についてもターゲットや世情に即した手法を活用していく。

ア. メディアプロモーション

イ. 航空会社/旅行会社/空港等連携プロモーション

ウ. 招聘事業

エ. 県外イベントプロモーション

(2) 世界自然遺産登録地のプロモーション

令和 3 年 (2021 年) 7 月に世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」への誘客並びに持続可能な観光の推進を図る。鹿児島県と連携し、「世界から選ばれる持続可能な観光地」形成を視野にメディア

での情報発信、イベントの実施及び旅行商品造成等を通して、世界自然遺産の魅力発信・理解促進と付加価値向上に繋げる。

(3) デジタルプロモーションの強化

コロナの感染拡大以降、デジタルコミュニケーションの頻度が増加傾向にある中、デジタルツールを活用した観光情報発信の重要性がますます高まっている。沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」では、観光に必要な基本的情報のみならず、トレンドやニーズを踏まえた沖縄観光情報を集約し、SNS も合わせて活用することで、インプレッション数の増加に繋げ、リーチの拡大を図る。

発信する中で得られたデータを生かして、プロモーション戦略の立案、手法の改善を図り更に効果的なプロモーションを展開していく。

加えて、おきなわ物語の広報を強化し、サイトの認知度を高めるとともに、SEO 対策等でキーワードによる検索上昇を図る。

2. 観光誘致対策事業

コロナにより甚大な打撃を受けた沖縄観光の早期回復を図り、「第6次沖縄県観光推進基本計画（素案）」の目標フレームの達成に向け、国および県外・海外の観光関連業界との連携体制を強化し、イベントやメディア等を活用したプロモーションを展開する。また、クルーズ船受入促進や、観光情報サイトの維持整備・充実化により外国人観光客を誘致するための基盤を強化する。

観光関連の感染予防ガイドラインの改訂に呼応しながら観光客誘致を図り、完全・安心な旅行先としての沖縄のイメージ浸透を狙いつつ、感染収束時の機を逃さず、旅行需要取り込みを図る。

(1) 誘客プロモーション対策事業

ア. テーマ別誘客プロモーション事業

- (ア) 各種テーマに沿ったイベント・メディア等との連携事業（国内）
- (イ) 地方連携事業（海外）

イ. 路線別誘客プロモーション事業

- (ア) 沖縄の物産・観光展等連携事業（国内）
- (イ) 県外観光PRイベントの実施（国内）
- (ウ) 旅行博等実施費用（海外）
- (エ) イベント等を活用したプロモーション事業（海外）
- (オ) 海外メディア活用事業（海外）

ウ. 沖縄ナイト・セミナー事業

- (ア) 沖縄ナイト・セミナーの実施（国内・海外）

- エ. メディアミックス事業
- オ. 観光宣伝物作成事業
 - (ア) 観光宣伝物の作成、保管

(2) 観光客誘致基盤強化事業

- ア. クルーズ船誘致・受入促進事業
 - (ア) 県内各港湾クルーズ受入促進団体との連携
 - (イ) 受入体制整備・強化推進事業
 - (ウ) クルーズカンファレンス等の実施
- イ. 観光情報サイト管理・運営
 - (ア) WEB サーバー・サイト運営保守
 - (イ) メディアライブラリーの運営
 - (ウ) デジタルパンフレットギャラリーサイト運用・管理

3. 教育旅行推進強化事業

学習指導要領に基づく「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から、SDGs や探求学習をテーマにした学習プログラムの更なる充実化を図ること
で、沖縄修学旅行の価値を更に高めるとともに、学校関係者向けの修学旅行説明
会や模擬体験などを通じて情報発信に努める。また、安全・安心な受入体制周知
を目的に、コロナをきっかけに沖縄から方面変更した学校に対し、沖縄修学旅行
専門サイト「沖縄修学旅行ナビ」を活用した情報発信や、学校訪問を通じて理解
の促進を図る。加えて、県内観光業界における人手不足や物価高騰による旅行費
用上昇への対策として、航空会社と SE（学校研修割引運賃）について研究、対
策を講じるとともに、旅行会社と更に連携を強化し、秋口に集中する旅行の分散
化に向けた働きかけを学校側に対して行う。また、コロナを機に変化する国内修
学旅行に対応するため、宿泊、輸送、民泊、平和学習、商品造成の各分野からな
る分科会を継続して組織し、修学旅行の受入に関する最新の課題把握や改善に
向けた話し合いを行う。海外に向けた教育旅行誘致については、直行便の運航が
再開されている近隣アジア地域を対象に、国際交流や SDGs をテーマとしたプロ
グラムを、学校訪問や相談会への参加、関係者の招請などを通じて発信していく。

(1) 沖縄県修学旅行推進協議会の開催

- ア. 協議会、分科会の開催

(2) 沖縄修学旅行プロモーションの実施

- ア. 沖縄修学旅行プロモーションイベント、セールス活動等

イ. メディアミックス広告等

(3) 学校に対する事前・事後学習支援

ア. アドバイザー派遣等支援

イ. 修学旅行用事前事後学習教材の提供等

(4) 沖縄修学旅行模擬体験提供

ア. 新規校の開拓、離島教育旅行、時期変更の促進

イ. SDGs、キャリア教育プログラムの促進

ウ. 感染症対策事前視察

エ. 修学旅行関係者による周知促進

(5) 沖縄修学旅行商品造成支援

ア. キャリア教育、国際交流、探求学習プログラムなどの県内事業者の商品造成促進に向けた調査等

(6) 受入体制整備支援

ア. 人材不足、輸送機能、事業者間連携などの課題解決に向けた調査等

(7) 海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備

ア. アジア圏を中心とする各国からの誘致促進

イ. 県内学校又は受入施設との交流支援

4. スポーツ観光戦略的誘客促進事業

国内外のスポーツ愛好家に対し、スポーツ観光の安定的な需要の喚起及び誘客促進を目指し、年間を通じて効果的かつきめ細やかなプロモーションを行う。

令和5年度においては、過年度に実施した「スポーツツーリズム実態調査」のデータを活かし、各地域のニーズ及び市場の状況に即した包括的なプロモーションを展開する。そのほか、県内のスポーツ大会事務局やスポーツ関連事業者との連携強化を図り、専門誌やWEBなどのメディアを活用した多角的な情報発信を実施する。

また、スポーツ観戦市場の拡大を図るべく、県内のスポーツ団体と連携したプロモーションを実施することで、アウェイチームファンへの観戦ツーリズム促進を図るほか、今年8月に本県で開催される「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」においては、国内外へのプロモーションや、開催地として県内の機運醸成も行う。そのほか、スポーツコミッション沖縄としての連携を強化し、

スポーツコンベンション情報の共有や相互の役割を明確にした態勢を構築することで、スポーツアイランド沖縄の更なる拡大を目指す。

- (1) スポーツ観光誘客におけるマーケティングリサーチの実施
- (2) スポーツ観光誘客促進のためのプロモーションの実施
- (3) スポーツアイランド沖縄の優位性及び魅力の発信
- (4) 消費単価拡大のためのツアー造成及び商談会の実施
- (5) 県内スポーツチームを活用したプロモーションの実施
- (6) スポーツコミッション沖縄との連携

5. 沖縄観光グローバル事業

令和4年度は重点市場主要3路線（台湾、香港、韓国）が復便を果たし、海外航空路線が再開し、インバウンド観光復活の兆しをみせ始めた。令和5年度においては、再開済み路線の安定就航、運休路線の再開、新規路線開発を強気に推進するにあたり、航空業界の課題解決に向け、観光推進機関としての調整機能を発揮する。誘客プロモーションにおいては、市場別にターゲットを明確に深掘りし、マーケティングの高度化をめざすとともに、AT世界大会や IGLTA 世界総会の日本開催等の好機を活用し、量から質への転換をねらう。

重点市場（台湾/韓国/香港/中国）においては、空路の復便と安定化を最優先に、航空会社との連携プロモーションを展開する。また、需要喚起を目的に各旅行社との販促キャンペーンや発地での旅行博等への出展、観光PRイベントの開催等を行う。

戦略的開拓市場（タイ、シンガポール、マレーシア等）においては、運休路線の早期回復、プログラムチャーター促進等から新規路線開発につなげるべく、航空会社や旅行会社との交渉を積極的に行う。BtoB向けには商談会への参加やウェビナーの開催、BtoC向けには旅行博等出展等を通じて高付加価値高単価コンテンツを発信する。

新規市場（イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア等）においては、委託駐在員（観光レップ）を活用して沖縄の認知度向上、ウェビナー等を通じての教育強化、商品造成を図るほか、旅行会社、メディアへの継続した沖縄の情報発信を行う。

今後の誘客ターゲットとして、北欧、インド、中東などを潜在的可能性のある市場と位置付け、市場動向の把握及びネットワークの構築に務める。

WEB・SNSによるデジタルマーケティングについては、日本政府観光局（JNTO）及び県内各市町村観光協会等と連携し、インバウンド観光客の旅行マインドや市場の変化に適切に応える効果的な情報発信を心がける。

(1) 海外路線誘致活動強化事業

- ア. 航空会社・チャーター運航会社・メディア等招聘
- イ. 航空会社商談会運営会社等とのPR・交渉

(2) 国際チャーター便包括支援事業

- ア. 国際チャーター便支援
- イ. 地上ハンドリング費用等支援

(3) 定期便活性化事業

- ア. 新規就航地上ハンドリング費用等支援
- イ. 新規就航等安定化支援

(4) 沖縄国際航空路線リバイバル事業

- ア. 地上ハンドリング費用等支援
- イ. 旅客需要安定化支援

(5) 海外潜在市場活性化事業

- ア. 旅行博等出展
- イ. セミナー等開催
- ウ. 旅行社・メディア等招聘
- エ. 市場別プロモーション

(6) 海外新規市場開拓事業

- ア. 旅行博等出展
- イ. セミナー等開催
- ウ. 旅行社・メディア等招聘
- エ. 市場別プロモーション
- オ. 委託駐在員観光誘致機能強化
- カ. 海外セールスコール支援

(7) 海外重点市場誘致強化事業

- ア. 旅行博等出展・セミナー等開催
- イ. 旅行社・メディア等招聘
- ウ. 市場別プロモーション

(8) 沖縄国際観光イノベーション事業

- ア．海外市場キックオフプロジェクト事業
- イ．沖縄国際旅客ハブ形成促進事業

(9) 海外コンテンツマーケティング事業

- ア．観光情報サイト・SNS 情報発信強化

6. 戦略的クルーズ観光推進事業

日本における国内外クルーズの運航再開に伴い、業界も活気を帯びてきた。一方、コロナ禍にあった県内各港湾のクルーズ受入体制は、ノウハウを持つ職員の退職や人事異動などによって縮小傾向にあり、クルーズ受入再開にあたって課題が残る状況である。

令和 5 年度は、コロナ収束後の市場の急激な変化に対応するため、市場の変化・影響を適切に把握し、戦略的なクルーズ観光の誘致・支援・受入整備に取り組む。

前年度に引き続き、新・沖縄 21 世紀ビジョンに掲げられる「質の高いクルーズ観光の推進」に取り組むべく、国内外クルーズ船社へのセールス活動を行い、キーパーソンやメディア等の招聘事業を通して、クルーズ寄港地としての認知度向上、「沖縄クルーズ」のイメージ訴求など、継続的な誘致活動を行う。

コロナ禍で強化した WEB サイト「ENJOY!CRUISE OKINAWA」を十分に活用し、情報発信の柱とする。縮小傾向にある県内の受入体制の再構築を図るべく、県内各港湾および地域との連携強化のほか、国内外のクルーズ船社と県内港湾関係者とのパイプ役を担い、クルーズ船の寄港促進につなげるための取り組みを行う。

- (1) クルーズ船誘致活動**
- (2) クルーズ観光促進支援**
- (3) 受入体制整備・強化**
- (4) 先進事例調査**

7. 国際航空ネットワーク回復支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置が長引いたことにより、長期間運休となっている中国路線をはじめとする国際航空路線の運航再開及び国際定期便の新規就航を促進し、外国人観光客の誘客を図るため、国際線の運航再開及び新規就航にかかるインセンティブと連動して、本県の国際線（那覇、新石垣及び下地島）に就航もしくは就航を検討している航空会社とのタイアッププロモーションに取り組む。コロナ禍で積み上がった海外旅行需要を取り込み、沖縄への旅行需要に繋げることで、復便の促進と路線の安定化を図る。

- (1) 国際線航空会社の運航再開時における地上ハンドリング費用等の支援
- (2) 航空会社が本件の国際線に新規就航する際の地上ハンドリング費用等の支援
- (3) 需要の回復を図るための航空会社とのタイアッププロモーション

8. 戦略的MICE誘致促進事業

都市形成や産業政策の観点を含めた沖縄振興のプラットフォームとしてのMICE振興を推し進めるべく策定された「沖縄MICE振興戦略」に則り、さらなる“沖縄MICEの躍進”を図るため、国内外で実施されるMICE見本市・商談会でのプロモーションを実施し、沖縄の認知度向上、キーパーソンとのネットワークの構築を図る。また国内外のMICE営業キーパーソンを対象とした招聘事業を実施、本県のMICE施設、観光施設への視察ならびに県内MICE関連事業者との商談会を設定することにより、MICE誘致に向けた取り組みを推進する。

MICE案件誘致においては、本県でのMICE開催に対する各種支援事業の実施による主催者等の満足度向上を図るほか、同支援事業を誘致のツールとして活用し、沖縄県ならびにOCVBの国内外事務所との連携強化を図りながらより確度を高めて実施する。

さらに令和5年度も引き続き、沖縄県および沖縄県産業振興公社と共に「沖縄MICEネットワーク」の事務局を担うことで、観光事業者のみならず経済界、産業界などを巻き込んだオール沖縄でのMICE振興体制の基礎を固めるほか、県民へのMICE受入に係る啓蒙活動など受入体制の整備を進める。

(1) 誘致・営業活動

- ア. MICE商談会、見本市等への参加
- イ. 沖縄MICEセミナー等開催（国内外へのセールス活動含む）・県内外のMICE主催者、主催関係者への営業訪問 など
- ウ. 旅行会社担当者等のMICE営業活動を実施する事業者の招聘、および県内MICE関連事業者との商談機会の創出
- エ. MICE主催キーパーソン等の招聘による案件誘致活動
- オ. プロモーションツール作成／MICE専用ウェブサイト運営
- カ. MICE関連調査の実施

(2) MICE誘致・開催支援

- ア. MICE貸切バス等運行支援
- イ. コンベンション開催支援

(3) 受入体制整備

- ア. 沖縄MICEネットワーク運営
 - (ア) 総会、幹事会、部会等の運営
 - (イ) 会員向け勉強会の実施
 - (ウ) 専用ウェブサイトの運営など、会員向け情報の発信
 - (エ) 会員企業・県内エリアへのMICEに係る活動への支援
 - (オ) MICEの県民向け、県内企業等向け普及啓発活動 など

9. 観光誘致対策事業（MICE推進課）

沖縄MICE振興戦略に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、戦略的MICE誘致促進事業と連携し、国内外においてMICE主催者や学会、各種団体のほか、旅行会社に対するMICE誘致・広報活動を展開する。さらに、MICE主催者や旅行会社等のMICE関連事業者等に対して支援を行う。また、当事業により東京事務所に配置された専門嘱託員 1 名及び戦略的MICE誘致促進事業 2 名を合わせた計 3 名体制で、沖縄県県外事務所と連携のもと、OCVB東京事務所を拠点とした県外誘致活動を展開し、新規のMICE案件の誘致に向けたセールスを実施する。

(1) MICE需要開拓事業

(2) MICE開催支援事業

10. MICE受入体制強化等事業

沖縄MICE振興戦略に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、MICEの受入体制を強化することを目的としたMICE専門人材の育成やアドバイザーの派遣に取り組み、受入体制の整備を進める。また沖縄で開催されるMICE参加者の満足度を向上させるために、主催者等に対して、沖縄の伝統芸能の派遣等をはじめとする物的なサービスの提供などの支援事業により、沖縄らしさを活かした開催歓迎支援を行う。

(1) 受入体制整備

- ア. MICE専門人材の育成
 - ・MICEに関連する各種研修の実施
- イ. 県内MICE関連事業者向けアドバイザーの派遣

(2) MICE誘致・開催支援

- ア. MICE開催歓迎支援（芸能団派遣等）

1 1. フィルムツーリズム推進事業

各種コロナ対策の緩和に伴い、県内におけるロケの再開や問い合わせが増加していることから、撮影側および受入側双方に対し適切なアドバイス・支援を行うことで受入側の生活環境への負荷軽減・資源保全がなされるよう配慮する。

また、ロケの受入体制強化を図るため、ロケ受入ガイドラインの更なる周知、活用を促進するとともに、連絡会や各種研修を通じて県内各地域のフィルムコミッションや観光協会、自治体等との連携を強化する。加えて、全国的な映像作品の誘致、受入に関する最新の動向や課題の把握を目的に引き続き特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションと連携していく。

また、沖縄で撮影された映像作品を国内外の各種映画祭マーケット等で活用・PRすることにより配給等を促進し、上映の機会を創出することで、映像の力を活用した観光客誘致拡大を促進していく。沖縄フィルムオフィスのサイトにおいてはロケ地情報のアップデートや新規のロケ地登録を行いながら、併せて各種SNSや動画配信サービスを活用し情報発信を行う。

- (1) 撮影にかかる相談・ロケ支援業務**
- (2) ロケ受入体制強化事業**
- (3) ロケ地としての魅力発信**
- (4) 国内外のフィルムマーケット等でのブース出展・プロモーション**
- (5) 映画・ドラマ等活用プロモーション**

1 2. 安全な観光地づくり事業

観光客の安全性を確保するため、災害等予防対策の推進と関係機関と連携した課題解決に努めるとともに、台風時の安全対策など安全・安心な観光地づくりを推進する。

(1) 安全な沖縄観光地づくり事業

- ア. 「沖縄観光安全安心ガイド」作成および配布
- イ. 台風時観光客対策協議会の開催
- ウ. 空路・海路・陸路の運行状況や、気象状況及び県内公共交通機関の情報収集・発信（おきなわ物語への情報アップ）
- エ. 台風時におけるラジオ広報による気象情報/交通機関情報の発信
- オ. 「台風対策マニュアル」作成および配布

1 3. 観光危機管理体制構築支援事業

観光地としての安全・安心な体制を構築すべく、「沖縄県観光危機管理基本計画」「沖縄県観光危機管理実行計画」「第 2 次沖縄県観光危機管理計画」を踏まえ、国、県、市町村、地域観光協会、観光関連団体・事業者等との更なる連携体制を構築し、危機発生時の対応に備えた事業を実施する。

- (1) 観光危機管理意識醸成のためのセミナー等の開催
- (2) 観光危機管理計画の周知および市町村観光危機管理計画策定支援
- (3) 観光危機管理体制運用図上訓練等の実施
- (4) 関係機関との連携体制構築

1 4. 東京事務所運営事業

東京を中心とする首都圏及びその他エリアにおいて戦略的に一般観光、M I C E、教育旅行等誘致、情報収集活動を展開する。具体的には、航空会社や旅行会社、その他関係団体等と更なる密接な関係構築のもと、最新の旅行動向を的確に把握する。加えて、国内旅行最大のボリュームゾーンとなる首都圏消費者のトレンド情報を収集し、リアルとデジタルをバランスよく取り入れた効果的な誘致施策を展開することで、時流に即した事業展開を推進する。

観光案内所機能としては情報発信強化を目的に、ニュースレターの発行やオンラインによる観光相談に加えて、SNS を活用し絶え間ない話題づくりを行う。

また、国内誘致活動や修学旅行、M I C E 事業については、専任職員を配置し本社と連携した事業に取り組む。

- (1) マーケティング活動
- (2) 商品造成・支援事業
- (3) 地域イベント連携プロモーション活動
- (4) 関係機関とのコラボレーション事業
- (5) メディア、一般消費者へのタイムリーな情報発信

1 5. 観光情報センター事業

観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」や、SNS での情報発信を通じ、国内誘客プロモーションを展開するとともに、コロナ後のマーケットニーズの変化に対応する課題解決に繋がる情報発信、マーケット分析等を行うことで、デジタルプロモーションを通じたマーケティング機能強化を図る。

おきなわ物語では、最新のイベント情報や、観光地・施設等の観光の旬の情報を発信するとともに、観光危機管理の一環として本島及び離島を網羅した台風情報の発信やコロナ拡大防止にむけた県内の取り組みに関する情報発信を行うことで、安全・安心の観光地としてのブランド力向上に繋げ、誘致拡大、消費単

価値向上に向けてデジタル活用によるプロモーションを展開する。

16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）

広域観光を促進するために公益社団法人日本観光振興協会との共同事業及び観光理念の啓発普及等広報宣伝を行う。

17. 観光行催事業（賛助会員関連事業）

OCVBでは観光関連業界をはじめ、各産業と連携の下、本県観光の更なる振興を図る観点から「賛助会員制度」を設けている。令和5年度においては、賛助会員交流掲示板システムを新設し、OCVBと賛助会員間での迅速で密な情報共有と連携を更に強化すると共に、業界全体のDX推進の強化にも繋げる。

（1）賛助会員入会案内促進

観光関連事業者をはじめ、様々な業界団体・企業等と連携し、基幹産業と言われている沖縄観光の回復を図り、県経済の活性化につなげていくことを目的に、既存サービスの強化や新たなサービス（2）～（3）を創出することと共に、OCVBの基本理念を県内事業者へ広く周知することで、更なる賛助会員の増加を図る（現約650社、675社目標）。

（2）賛助会員関連イベント

ア. OCVB交流会の実施

OCVBの事業計画を説明し、賛助会員からの意見・提案等を受け、今後の沖縄観光及びMICEの誘致受入体制の強化、並びに賛助会員の相互交流を目的とした、OCVB交流会を開催する。

予定開催時期：4月下旬頃

イ. 沖縄観光新春の集いの実施

本県観光関連業界の関係者が一同に会し、新年のあいさつを交わし親交を深めることにより、一致協力して沖縄観光及びMICEの振興発展に寄与することを目的に、沖縄観光新春のつどいを開催する。

予定開催時期：1月4日

ウ. 各種オンラインセミナーの実施

コロナ感染拡大により未だ厳しい状況にある観光業界の復興に向け、事業継続・転換のための道標となる各種支援メニューや人材育成、DXを活用した業務の効率化等を実例を交え紹介・解説し、賛助会

員全体で研鑽を図ることにより、アフターコロナ後における新たな観光サービスの変革及び観光需要の創出を目指す。

予定開催時期：不定期

(3) 賛助会員交流掲示板システムの新設

従来の賛助会員メルマガでは叶わなかったOCVBからの速やかな情報の共有と取りこぼしの削減、賛助会員からの情報発信、賛助会員同士のマッチングを可能とする掲示板システムを令和5年度より新設し、OCVBのサーバを活用することにより賛助会員へ無料で提供を行う。また、同一システムを業界全体で共有することにより、デジタルを通じた情報の共有を強化することでDX化の推進も図っていく。

ア. OCVBからの情報発信（公募・催事・セミナー・OCVB News等）

イ. 賛助会員からの情報発信

ウ. OCVBセミナー・ウェビナーの配信

エ. 賛助会員同士のマッチング

オ. 危機管理（台風・地震・津波等）情報の共有

18. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

地域の観光誘致、受入の旗振り役を担う県内各観光協会やDMO推進団体（計45団体）を会員として、観光産業や組織運営に対する課題や改善に向けた取り組みを話し合う全体協議会を開催する。また、地域ごとの連携促進や課題の抽出を目的に、本島北部、中部、南部および八重山、宮古、久米島の各エリアに地区協議会を設置し各観光協会等が主体となった意見交換会を実施する。各地区から上がってきた課題への対応については、必要に応じて全体協議会を通じて沖縄県や各市町村、関連機関等に要請を行っていく。

(1) 観光協会等全体協議会の開催

(2) 観光協会等地区協議会の開催

(3) 観光産業や組織運営に対する課題改善に向けた議論や要請活動

19. SDGs普及啓発事業

(1) 県内観光関連団体・事業者に対するSDGs達成に向けた取り組み調査

県内観光関連事業者が取り組んでいるSDGs達成に向けた取り組みが反映されている観光商品やサービスの情報を集約し、他の県外事業者へ向けた啓発や県外観光客および旅行社へ向けた魅力発信を通し、県内観光業界のSDGs気運醸成および誘客に資する。

(2) SDGs 普及啓発に向けた広報活動

取組調査を通じて収集した情報を、必要に応じて追加取材等を行う。昨年度構築した SDGs サイトの機能強化を行い、WEB サイトを通じて収集した情報の発信を行う。また、ツーリズム EXPO ジャパン 2023 に出展し、期間中訪れる旅行業界関係者や一般に向けて、直接情報発信を行う。

(3) 観光関連団体・事業者へ向けた機運醸成

近年様々な事業で SDGs 関連の取り組みが行われているが、これら事業間の連携を図り、県内観光関連団体・事業者へ向けた SDGs 達成に向けた取り組みや商品造成に繋がる機運醸成のための取り組みを行う。

(4) OCVB 内での SDGs 達成に向けた取組み

OCVB 組織としての SDGs 達成に向けた取り組みを各部署と連携して推進していく。また、これらの取り組みを OCVB News 等を通じて県内観光関連団体・事業者に向け情報発信を行う。

20. 沖縄リゾートワーケーション推進事業

(1) 沖縄県全体におけるワーケーション施策の集約・情報発信等

沖縄リゾートワーケーション推進協議会(以下「推進協議会」)において、沖縄県全体におけるワーケーション施策(総合事務局、沖縄県、市町村、各事業者等)を集約し、県内外に情報発信するため、専用WEBサイトを改修・運用(情報プラットフォームの整備)し、今後の海外からの観光需要回復を見越し英語版WEBサイトを作成する。

(2) ワーケーションウィークオキナワ(WWO)

沖縄県におけるワーケーションの普及を目指し、沖縄県最大級のDX展示会 ResorTechEXPO(以下「リゾテック」)の開催に合わせ、沖縄県内のワーケーションに関わる県内事業・イベント・キャンペーン等を前後2週間の期間に集約して開催する事により、リゾテックへ参加する個人、法人へ向けたワーケーションの利用促進を図る。

(3) 各分野における状況把握、課題の整理等

ワーケーションは沖縄観光誘客の新たな切り口の1つ(手段)であるものの、沖縄でワーケーションを希望する利用者(企業/団体/個人)の目的については、働き方の見直しやテレワーク、また、沖縄県への企業進出、移住など、多岐に渡ることから、推進協議会幹事会の下に、部会(観光・誘客部

会、産業振興部会、地域・受入部会）を設置し、それぞれの部会における状況把握、課題等を整理し幹事会に諮る。

（４）県と連携したイベント等でのプロモーション

沖縄県と連携し、国際ウェルネスツーリズムＥＸＰＯやツーリズムＥＸＰＯジャパン 2023（ワーケーションエリア）およびシーテック 2023、リゾテック 2023 に出展し、文化観光スポーツ部の委託事業で対応が困難な企業進出など様々なワーケーションから派生するビジネス等を県内企業に繋げる。

（５）県内におけるワーケーション施策の機運醸成

ワーケーションは沖縄観光誘客の新たな切り口の１つ（手段）であるものの、ワーケーションから派生する今後のビジネス展開等を踏まえた受入地域の仕組みづくりを促進するため、経済団体等を巻き込んだイベント等を開催。

（６）その他ワーケーション施策に係る情報収集等

全国における取組や国の施策など、ワーケーション施策に係る情報収集を行うとともに、他県と異なる沖縄らしさを全面に出した（差別化）ワーケーション施策の調査・研究、情報発信等。

2 1. ブセナ海中公園事業所運営事業

ブセナ岬地区における海中展望塔、グラスボート等の管理運営事業を行う。

環境保全を重視したサービス向上、県内外における広報宣伝・営業活動を強化する。具体的には、着地型チケット販売網の拡充、各旅行代理店やレンタカー事業者の発行する情報誌・特典ブック等への情報掲載、各種観光情報誌等の割引特典の拡充、近隣ホテル等との連携強化を図り、レンタカー利用者やホテル宿泊客を含めた幅広い集客活動を実施する。また、公式 HP、FB、ブログ、ツイッターなど、デジタルマーケティングを活用した情報発信や誘客活動を強化し、更なる収益向上に努める。

海中展望塔は開業から 50 年以上が経過し老朽化が進んでいることを踏まえ、施設のメンテナンスや修繕を計画的に行う。また昨年度より栈橋に観光望遠鏡を設置しており、利用者へのサービス向上と収益力の強化を図る、グラスボートについては、一昨年度から実施している「そらとぶピカチュウプロジェクト」との連携を継続し、人気キャラクターを活用した集客を図る。

「沖縄の最も重要な観光資源である海の魅力を沖縄県民並びに国内外の観光客に伝え、またサンゴ礁をはじめとする自然環境の保全に努める」をキャッチフレーズとし、OCVB の SDG s 活動の一環として養殖サンゴ植付けやタマン稚魚放流事業などの実施を継続する。特に養殖サンゴ植え付けについては、昨年度より沖縄県サンゴ礁保全推進協議会からの支援を受け、本年度も継続してサンゴ植え付け及び海洋環境教室やサンゴ苗作り体験などの啓発活動を実施する。

コロナにより落ち込んでいるインバウンドについては、コロナ感染状況や海外主要マーケットの状況を注視しつつ、セールス活動等を展開できる体制を整える。

- (1) 着地型チケット販売網の拡充による個人客獲得強化
- (2) SDG s への取り組み（養殖サンゴ植付・タマン稚魚放流等）と情報発信強化
- (3) 公式 HP、SNS（Facebook・Twitter・blog）による情報配信の強化
- (4) そらとぶピカチュウプロジェクト連携
- (5) イメージキャラクターの考案と商品開発

2 2. 旧海軍司令部壕事業所運営事業

2 3. 海軍壕公園（指定管理）

旧海軍司令部壕の管理運営及び慰霊之塔や戦争資料館を併設する県内唯一の戦跡公園の管理運営事業を行う。

教育旅行などを対象としたオンライン講話や平和ガイド等、アフターコロナを見据えた受入体制強化の取り組みが奏功し、教育旅行の回復傾向等、明るい兆しが見えてきた。今後とも学習効果の高いプログラムを開発・整備し平和学習の適地としての認知度を高め更なる誘致を図る。

令和5年度は、コロナ禍で取り組んできたことは更に充実を図るとともにアフターコロナを見据え一般団体の誘致に向けた旅行会社への取り組みも強化する。

近年、国内観光は家族やグループ旅行等、個人旅行が主体となっていることを踏まえ顧客満足度を高めるための定期的な企画展の実施やマスコミ向けパブリシティ効果を高めるための話題作りを強化する。

また、インバウンド復活の兆しを踏まえ、アドベンチャーツーリズムの誘致や多言語化を推進し受入環境の整備を図る。特に欧米クルーズ観光の動きが活発化していることを捉え戦略的クルーズ観光推進事業とも連携しクルーズ船の誘致活動を強化する。

沖縄県から指定管理者として受託管理している県営都市公園「海軍壕公園」は、現在、老朽化した遊具施設の取替工事が行われている。工事完了後には改めて指定管理者として安全・安心・快適な公園を第一に、緑豊かな環境美化に努め、旧海軍司令部壕との一元管理を活かし、相乗効果による利用促進を図っていく。

（1）オンライン講話や平和ガイド等の継続

（2）一般団体誘致に向けた旅行会社への取り組み強化

（3）定期的な企画展の実施

（4）多言語対応等の受入環境整備

2 4. その他公募応札事業（予定含む）

（１）観光人材育成・確保促進事業

新たな価値を創造し、産業をけん引する人づくりと人材の確保に向け、国内外の観光客が安心・満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成、確保を目的に、観光関連事業等の社員等に対する階層別研修を行うとともに、企業研修の自走化支援やオンラインセミナー等を実施する。

（２）沖縄型中核人材育成事業「バスガイド育成講座」

深刻な問題となっているバスガイド不足の改善を目的に、バスガイドとしての仕事の魅力を発信するとともに、各種研修を通じてバスガイドを目指す方々を養成する。

（３）離島観光活性化促進事業

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の基本施策として掲げている「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」、「島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興」を実現するため、外部環境やターゲット市場の分析を行いながら、県内離島を戦略的に P R することにより、県内離島観光への誘客ひいては沖縄観光の魅力の多様化及び高付加価値化につなげる。

（４）沖縄コンベンションセンター指定管理運営

沖縄県は新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画において、M I C E 振興と「ビジネスツーリズム」の推進を掲げており、主要な M I C E 施設の管理運営を通して、県と連携し、国際的な M I C E 開催地としてのブランド構築及び関連産業の成長発展に向け、令和 5 年度からの新たな沖縄コンベンションセンター指定管理者として共同事業体に参画する。

OCVB法人運営

1. 組織運営

組織、人事、給与、システム運用など労働環境の整備や、予算決算、財産管理、評議員会、理事会に関する事項など、経営全般に関する業務を遂行し規定の見直しを図ることにより円滑な組織運営を目指す。

2. 職場環境改善に向けた取り組み

OCVBでは、職員の健康の確保並びに快適な職場環境の形成に向けて安全衛生委員会を毎年度設置している。今年度も執務室内の定期清掃の実施や超勤削減につながる職員からのアイデアを募り、職場環境の改善に向けた取り組みを継続する

3. 組織広報

OCVB公式サイトや定例記者懇談会開催を通して、各ステークホルダーやメディア、社内に向けて組織の活動内容に関する情報発信を強化し、組織の存在価値向上を目指す。

- (1) 社外向けプレスリリース配信・公式サイトでの情報発信強化
- (2) 定例記者懇談会の開催
- (3) 社内広報（経営理念の浸透や社員間のコミュニケーション活性化）

4. 経営戦略プロジェクトチーム

OCVBのあり方について、あるべき姿や運営面での安定性を確保するため、昨年度より実施している検討事項を部署横断的にプロジェクトを組み、経営改善のための戦略を中長期的に引き続き検討実施を図る。

5. 人材の確保・育成・定着

OCVBの理念である「リーディング産業である観光の発展の舵取り役を担い、観光を通じた県民の幸せづくりに貢献する」に共感できる職員を採用試験を通して厳選し、育成を継続的に行うことで、世界水準の観光リゾート地形成の実現に向けて、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の定着を目指す。

6. 広域連携DMO

観光ニーズの多様化や新型コロナウイルス感染症の長期化による、人々の観光に対する価値観の変化に伴い、マーケットインの発想に基づく観光戦略の

立案が重要となっている。OCVB は広域連携 DMO として、主に県内 DMO 等に対して人流データの活用と分析に係る取り組みを実施し、観光地域マーケティングの機能強化を図る。

- (1) デジタルマーケティングの強化
- (2) 地域 DMO 並びに地域観光協会との連携

7. 沖縄ツーリズム産業団体協議会の運営

OCVB 及び観光関連業界が連携のもと、沖縄ツーリズム産業団体協議会を定期的に実施しすることで本県における観光・コンベンションの発展拡大に関する具体的方策等を協議し、課題解決に向け取り組んでいく。

- (1) 沖縄ツーリズム産業団体協議会の開催
- (2) 国・県等との意見交換会
- (3) 必要に応じ国・県等への要請

8. OCVB 各種委員会の設置

(1) 沖縄観光親善大使制度検討委員会（仮称）

OCVB において検討委員会（仮称）を設置し、沖縄観光親善大使のあり方を検討する。

(2) 観光目的税検討委員会（仮称）

沖縄県において観光目的税導入の検討が再開された場合に向けて、OCVB 内において観光目的税の活用用途について検討する。

(3) 「沖縄ツーリズムアワード」事業（案）検討委員会（仮称）

沖縄観光産業の地位向上及び認知度向上を図ることを目的に表彰制度設置に向けた仕組みづくりについて検討する。

9. 日本観光振興協会沖縄支部の運営

※議案書 24 頁「16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）」を参照

10. 賛助会員事業

※議案書 24 頁「17. 観光行催事業（賛助会員関連事業）」を参照

11. 沖縄県観光協会等協議会運営

※議案書 25 頁「18. 沖縄県観光協会等協議会運営事業」を参照